
平成30年 第3回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成30年9月11日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成30年9月11日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(9名)

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 後藤 和実君
6番 堀田 廣幸君	7番 淵上 三月君
8番 原 博君	10番 内田 重則君
11番 黒木 泰三君	

欠席議員(1名)

9番 山田 秋吉君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 橋本 正枝君

説明のため出席した者の職氏名

町長 半渡 英俊君 副町長 横田 学君
教育長 中竹 聖子君 総務財政課長 中井 諒二君

会計管理者	……………	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	……	吉岡 信明君
環境整備課長	……………	押川 道彦君	教育課長	……………	西田 誠司君
福祉保健課長	……………	小野 浩司君	町民課長	……………	萩原 一也君
産業振興課長	……………	淵上 達也君	代表監査委員	……………	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は、傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。早朝より、議会傍聴にご来場いただきましてありがとうございます。傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、5名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式及び一括式により行われ、一問一答式の場合は議員の発言時間を30分以内としております。各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますのでご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（黒木 泰三） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番の質問事項については、一問一答式により、7番、淵上三月君の登壇質問を許します。7番、淵上三月君。

○議員（7番 淵上 三月君） おはようございます。今回の一般質問では、6月議会での私の質問に対する教育委員会の対応についてお尋ねするつもりでしたが、本会議の初日に教育長から謝罪を受けましたので、これ以上くどくどと申し上げることはいたしません。

今回の事案を通じて、私が感じたことと考えたことを述べさせていただきます。

一番の焦点は、起こったことに対して証拠があるのかないのかということだったと思います。今回は、たまたまお便り帳というものが存在して、それを示すことができたので事実であったと認めてもらえたのですけれども、もしこれが、物が介在せず、ただ暴言だったり暴力だったりした場合に、その証拠を示せない場合が多いのではないかと思います。

例えば、子供が学校でいじめられていたとして、それを誰も見ていないところでされていけば、幾ら子供が訴えても証拠がないからいじめはなかったことにされてしまう。また、先生から暴言、暴力等があったとしても、それを証明するものがなければ、子供が幾ら訴えてもその声は届かない。今回の教育委員会の対応は、起こった事実を、ただお便り帳を見ていないということだけで十分な調査もなされず、この事実はなかったものとしての行動だったのではないかと感じました。先生方や自分たちの組織を守ろうとして、一番大切な子供や保護者の気持ちを最優先して考える姿勢が欠けていたのではないかと思います。

子供は日々成長し、どんどん変化していきます。学年が上がり、担任の先生が変わると、また新たな問題が出てきています。例えば、言うことを聞かないと、廊下に机を出されてそこで課題をやらされたり、夏休みに消化し切れないほどの量の宿題を出されたり、さらには転校を勧められたりという状況があります。

学校はまず、子供たちが毎日楽しく行けるところでなくてはならないはずだと思いますけれども、こうしたことについて教育長のお考えをお聞かせ下さい。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 6月議会で一般質問がございましたけれども、これについての対応は、初日に謝罪したとおりでございます。

ただ、保護者に対しましては、私どもも丁寧な謝罪が必要だと考えまして、直接その保護者にお会いいたしました。精神的な苦痛を与えたことに対しましては謝罪を申し上げ、今後このようなことがないようにすること、それから、このお話は昨年度のことです。前担任には、保護者のつらかった気持ちを伝えることを約束させていただきました。

お便り帳は、子供がよりよい成長を遂げるために、保護者と担任が成長を認めたり課題を共有したりしていくツールの1つとして活用していくものですが、今回の内容が保護者に苦痛を与えたものであることは間違いなかったということは、非常に残念なことであります。

しかし、文面の説明をしましたところ、保護者が思っておられたことと相違があったことは理解していただきました。保護者との面談の後、前担任に話をし、前担任からも謝罪をしたいという申し出がありまして、そのことを保護者に伝えましたところ、双方会っていただきまして、双方とも誤解があったことを認め、これに関しては保護者もご理解をいただけたものと思います。

今回、保護者からお聞きしたお話の中で、この子供さんは、この先生が「とても好きだった」という言葉をいただきました。大変これはうれしいお話でした。また、前のその担任からも、この子供さんは、学級では問題がなかったというお話も伺っております。学校は、まず子供と担任が良好な関係が築ければ学級経営が成り立つ、そしてそれが一番大事なことであります。その関係は、この子供さんと先生の間は構築されていたというふうに確信いたしました。

また、本年度、前担任は、現在その子供さんと接することはないんですけれども、前担任とその子供さんが会うと、子供さんが笑顔で話しかけていただいているということから、良好な関係であったというふうに思っております。

今回、お便り帳という一つのツールでの出来事を、このように議会の中で一般質問としてされましたけれども、この先生に関しては、厳しさの中にも非常に温かさのある先生だということが子供さん自体には伝わっていたのではないかなというふうに思っております。ですので、教育者として恥ずかしくない先生だというふうに私は思っております。

それから、暴言・暴力という話がございましたが、これに関しては学校のほうでもある程度把握をされておまして、その都度対応をしております。そして、転校の話が言われましたけれども、これは学校当事者が言っているわけではなくて、その間に入っている専門家の方から出たお話であり、それもいろんな具体的な例の中の一つとして転校のお話をされたということも私どもには報告がっております。

それから、過剰な宿題というお話でしたけれども、これも学校の担任の先生とまたお話をされて、宿題の量を減らすという形で臨まれておまして、子供さんもそれに従って、減らされた内容のものだけを課題としてやっていくという方法で今やっていらっしゃるということです。

議員の言われることもわかるんですけれども、やはり両方の言い分、両方を調べてからこういう問題は解決していかないと、何ら解決にはなっていないのではないかなというふうに思っております。私どもも、学校の校長先生、管理者からいろんな相談を受けており、その都度対応をしております。それでもやはり、対応できない部分が今回のようなことがございますので、またそういうお話を、6月の議会でも申し上げましたが、そういう相談等がありましたら、ぜひ学校長なり教育委員会なりに相談をしていただけるように、またお話を進めていただければありがたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） 町長にお尋ねします。本町は定住促進の施策や子育て支援の充実、学力サポーターの投入等の行政努力が功を奏して、子育て世代の人口が増えつつあります。一方で、学校現場ではこの事案に限らずさまざまな問題点があり、学級崩壊を思わせる事態や発達障

害の子供たちが増えているといった現状があり、悩んでいる保護者がたくさんいらっしゃいます。せっかく本町に移住してここで子育てをしようとするときに、肝心な学校がこうした現状ではどうなるのだろうと思いますけれども、このことについてどう思われるでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 渚上議員言われましたように、木城町におきましては住宅奨励金を初めとする定住施策によりまして、特に子育て世代が増えてきているところであります。これに伴いまして、小学校では平成29年度は12、3年ぶりに300人を超え、そして今年は311人というふうになってきておりまして、大変喜ばしいことだと思っています。

一方で、今渚上議員おっしゃいましたように、教育現場、学校現場では、先ほどから問題になっていますような事案でありますとか、いじめ、それから学級崩壊につながるような事案、状況等もあるとお聞きをいたしております。そういう意味では、従来にも増して子供が増えてくるわけでありまして、できるだけ顔の見える形で子供一人一人に対するきめ細やかな指導の充実が必要になってくるのではないのかなと考えております。そういうことも踏まえまして、現在の35人学級の少人数学級制を実施しておりますし、またサポーターも増員して指導に当たっていただいているところであります。いずれにしましても、きめ細やかな一人一人に対する教育が必要でないかなと思っています。

それから、今後のことになるかと思いますが、義務教育学校も視野に入れましたところの、小中一貫教育の導入を検討させていただいているところであります。これにつきましては、木城小と木城中が隣接をしておりますので、それらを強みとして捉えまして教育活動の展開を図っていきたいということ。それから、9年間を通した児童生徒の学力の定着を図りたい。それから、あわせまして中1ギャップが問題でありますので、その解消を行いたい。それから、1年生から、極端に言えば中学校3年生まで9歳の年齢幅がありますので、そういった異年齢集団での子供の教育力の充実を図っていきたい。そういう観点から、今回義務教育学校を含めた小中一貫校を目指しているところであります。

さらに、校舎のほうも老朽化をしておりますので、それに合わせてハード面、ソフト面からしっかりした教育環境を整えていきたい。そういうことが、子育て世代に応えることかなと思っています。いるところであります。

一方で、先ほどから問題になっていますように、教育委員会、学校では、やっぱりしっかりとその立場をわきまえて教育行政に当たっていただきたいと思っています。子育て日本一を目標に、将来を担う人材の育成に今後ともさらに、力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 淵上三月君。

○議員（7番 淵上 三月君） 本町の未来を担う子供たちのために、ぜひ行政としてもご努力願いたいと思います。

次に、教育委員会に指導主事がいらっしゃいますが、その役割についてお聞かせください。県から派遣されて来ておられますけれども、報酬は町の予算から出ています。指導主事の仕事の内容と、本町に来られて学校現場がどう変わったかをお聞かせください。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 昨年度から雇用させていただいておりますが、指導主事は学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的な事項の事務に従事することとなっております。本町では、教育課の専門監がその役を担っております。具体的には、教育委員とともに毎年計画的に実施しています計画訪問において教師の授業力向上に向けた指導や助言を行っております。

また、各学校が独自に実施しております研究会に参加し、職員が抱える諸問題の解決に向けた支援や協議を行い、各学校における指導の充実を図っております。さらに、生徒指導や特別支援教育を推進する上での課題等について具体的に指導、支援する訪問も実施しております。その他、本町が独自に配置しております非常勤講師、常勤講師の授業の確認、それから授業に関する支援を目的とした訪問も行っております。小中一貫教育推進のための訪問等につきましても、計画的に実施しており、具体的な指導、助言を行っております。さらに、教職員のコンプライアンスに関する指導、それから教職員の人事に関する業務も行っております。緊急を要する諸課題が発生しましたら即時に学校を訪問し、その対応について管理職と協議したり、それから内容によっては直接ご家庭に電話をしたり出向いたりして、保護者とお話をさせていただくこともございます。

また、校舎の老朽化に伴う改築等に係る助言や、さらなる義務教育の充実を目指しまして、小中一貫教育制度導入に係る指導、助言及び調査と関係機関との調整や連絡、連携等をしております。年間を通して計画的にまたは臨時的に、さらには緊急的に毎週、時には毎日のように学校に出向き、学校管理職と密接に連携しながら、各学校における指導がより充実するよう努めているところでございます。

成果としましては、先ほど申しました平成35年を目指しております小中一貫教育制度の導入に係る指導、助言、それから学校の管理職と連携を図りながら学校の諸問題を即座に解決していくという点については、非常に貢献をさせていただいております。

それから、教育委員会としましては、今後、少子化、国際化、またICTの発展など児童生徒を取り巻く社会情勢が日々変化している中で、小学校においては平成32年度より新学習指導要領が大きく変わり、プログラミング教育や外国語科など学校現場では新しく取り入れていかなければ

ればならないことが多々ございます。それらの指導、助言ができる指導主事を派遣していただいているということは大変ありがたいことだと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） この専門監の先生は、各学校の先生方に直接面談して指導するという場面もあるのでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 原則としては、学校長を通してということもございますが、実際は直接指導されたりすることもございます。

○議長（黒木 泰三） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） それでは次に、教育委員の役割についてお聞かせください。

地方教育行政法第4条第2項に、教育委員は「人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから任命する」となっています。選任の方法についてお聞かせください。教育関係者であった方はおられますでしょうか。「再任は妨げない」となっておりますが、一番長い方で何年ほどされているのでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育委員の任命につきましては、町長の任命によって議会で議決されるということで、議員さんもお存じのとおりだと思います。学校関係者の方は1人、それから保護者関係が1人、それから最長の任期が11年——今年の12月で満期になられますので11年と7カ月になるかと思えます。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） それでは、教育委員の方々の主な仕事は何でしょうか。報酬を伴う同じ委員として、農業委員の方々や農地最適化推進委員の方々、この方々の仕事は多岐にわたり農家の人々のために実に活発に動かれています。民生委員や保護司の方たちは、無報酬で地域の人々のために昼夜を問わず親身になって活動され、地域になくてはならない重要な存在となっております。

教育委員の方々は、日常的に保護者や子供たちとの接点は持たれているのでしょうか。例えば、見守り隊や何らかのボランティア等への参加はあるのでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育委員の仕事の内容につきましては、教育委員は執行機関の一員であり、教育委員会の重要事項の意思決定を行うとともに、教育委員会事務局の事務のチェック機

能を果たすことがその職務だと思います。また、教育委員それぞれの視点から地域課題を捉え、教育行政に民意を反映させていく役割があると考えております。

具体的な仕事の内容につきましては、先週7日の本会議の中で、昨年度の内容にはなりますが、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について報告をさせていただきました。その報告書に教育委員会の活動の報告、それから教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について報告をしており、それが教育委員会の主な仕事の内容になると思います。

それから、保護者との意見交換などの機会は設定しておりません。ただ、これまでも保護者から委員に相談があったり、地域の方から情報が得られたりというケースがあり、それらのことで臨時に教育委員会を開いたことはございます。学校行事等にも積極的に参加していただいておりますので、そのような場でも意見交換等ができるかと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 今後の教育委員のあり方について、これは私からの一つの提言ですけれども、月に1回でも2回でも、例えば、学校の空き教室でも使って保護者との触れ合いの場を持たれてはいかがだろうかと思っております。

今、保護者が何を考え、何に悩み、学校が、先生がどういう状況にあるのか、子育て、孫育ての経験者として、ただ話を聞いてあげる、もしくはそれらの話を教育委員会につなぐ、そういうことはできないだろうかと思っております。また、例えば、時々児童館に出かけて行って保護者との接点を持つてみるとかできないでしょうか。保護者が教育委員の方々のお名前をほとんど知らず、その仕事の内容も知らず、ただ式典の来賓としての印象しかないというのが現状だと思います。もっと保護者の中に自分たちから入って行って話を聞き、学校の現状を知るべきだと思いますけれども、これは、何も強制ということではなくて、行政のほうから働きかけるというのでもなく、自発的にそういうことができたらいのではないかという私の考えです。教育長は、どう思われますか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 今のご提言に関しては、また私も考慮すべき点もあるのかと思っておりますが、先ほど申しました執行しなくてはいけないものもたくさんございますので、その点に関しても非常に貴重なご意見等をいただいております、多岐にわたる活動内容でございますので、定期的にそういうことを実施するという点に関しては、私としては無理ではないかなというふうには思っております。ただ、保護者との接点ということで議員の質問もございましたので、何らかの形でそういう方向がとれば、それを実施していけたらと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 今、社会情勢は目まぐるしく変化し続け、それに伴って教育環境も急激な変化を遂げています。子供たちは、そうした環境の中で好むと好まざるとにかかわらず、さまざまな影響を受けながら育っていきます。そこには学校と保護者だけでは解決できない複雑な難しい事柄も出てきていると思われまます。今や子供たちを社会全体で見守る必要性が出てきているような気がします。教育委員の方々も単なる名誉職にとどまらず、積極的に子供たちや保護者にかかわっていただいて、保護者が困って悩んだときには気軽に相談できるような雰囲気をつくっていただきたいと思います。

そして教育長には、女性の特性を生かされて、優しく温かい気持ちで子供や保護者と向き合っていていただきたい。そして教育委員会には、もっと温かく血の通った対応をしていただき、保護者が気軽に相談できるような雰囲気づくりをしていただきたいと思います。

いろいろ申しあげましたけれども、以上で私の質問を終わります。

○議長（黒木 泰三） 7番、渕上三月君の質問が終わりました。

○議長（黒木 泰三） 次に、3番、4番の質問事項については、一問一答式により、5番、後藤和実君の登壇質問を許します。5番、後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 本町にとっては、ごみ収集はなくてはならないようになっております。ごみ収集施設への管理をされている地区役員の方には、早朝からごみ分別に立ち会い、ご苦労をされているところでもあります。また、このごみ分別がされずに残ったごみを元の家庭に持っていくなど大変な仕事であります。地区に入会していない人などで、混乱している地区もあります。地区に入るのは前提だと思っております。最近、日本列島の大自然災害などが多くなっております。地区に入会していれば安否確認は容易であります、入会していない家庭などは安否確認などが混乱も多いかと思っております。

その中で私が質問するのは、木城町のごみ収集は何年から始まっていますか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、私のほうから答弁をさせていただきたいなと思っております。後藤議員、今お尋ねのごみの収集を初めとするごみ問題でありますけれども、町政座談会の場でも、そして最近特に町民の方々からごみ問題に対して、意見とか要望が多く寄せられるようになってきたところでありまして、ごみ問題は、先ほど後藤議員おっしゃったように、今後の課題の大きな一つだと認識をしているところであります。そういった意味では、今日の一般質問を通してお

互いに情報共有をしたり、よりよい検討ができたらなと思っているところでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

具体的な答弁の質問がありますので、それについては担当課であります町民課長のほうから答弁をさせていただきたいと思ひます。

○議長（黒木 泰三） 町民課長。

○町民課長（萩原 一也君） 木城町のごみ収集は何年から始まったかということでございますが、ごみ収集につきましては、昭和51年度から開始しております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） わかれば、当時の人口は何人で、何軒の割合でごみステーションを設置されたのかをお聞きしたいと思っております。

○議長（黒木 泰三） 町民課長。

○町民課長（萩原 一也君） 昭和51年当時の人口でございますが、当時の人口は5,590人程度であったかと思ひます。

何軒に1軒の割合でということは、当時の資料が残っておりませんので明確にはわかりませんが、当時のごみステーションの数、そして世帯数の数を単純に計算してみますと、18軒から20軒程度に1カ所の割合で設置したのではないかというふうに考えております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 当時は、ごみステーションは何カ所あったかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町民課長。

○町民課長（萩原 一也君） ごみ収集開始当時のごみステーションの数でございますが、木城町全体で88カ所ございました。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 町内に今現在、何カ所のごみステーションがありますか。

○議長（黒木 泰三） 町民課長。

○町民課長（萩原 一也君） 今現在、町内に106カ所のごみステーションがございます。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 高齢者、障害者が家庭での大きなごみなどを持っていくなど大変だと思っております。また、プラスチックなどは、車がない人などは、どのような方策で問題を解決されておられますか。

○議長（黒木 泰三） 町民課長。

○町民課長（萩原 一也君） 高齢者または障害者の方のごみ出しでございますが、高齢者や体に

障害を持つ方の世帯においては、ごみ出しが困難であるというふうには考えておりますが、近隣住民の方の助け合いや有償ボランティアの組織にお願いをされている方もいるかと思われます。

また、高齢者等のごみ出しにつきましては、日常生活における支援と同様、生活に不可欠なことというふうには考えております。ますます高齢化が進んでいく中で、今後は高齢者世帯等で、どうしてもごみ出しが困難な世帯については検討していく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 木城町も先ほど課長のほうから説明がありましたように、高齢者が40%以上占めてくるようになってくると、やはり夫婦2人のところはまだいいんですけども、1人になってくるとやっぱり大変なことになるかと思っておりますので、そういうときには十分、先ほど言われましたが、有償ボランティアとかいろんな相談のところに行って、解決をしてもらいたいと思っております。

それから、地区によっては定住者が増えている地区もあると思います。住宅が増えているところにごみステーションを増設する考えはありませんか。

○議長（黒木 泰三） 町民課長。

○町民課長（萩原 一也君） ごみステーションにつきましては、地区で設置をお願いしているところがございますが、住宅が増えた場合などは町民課に相談していただいております。基準としましては、今現在、1基当たり20世帯を目安に1カ所のごみステーションということで設置しておりますが、最近、定住促進で住宅も大分増えております。地域においては住宅が密集しているところ等もあると思いますので、町民課のほうへ地区から相談をしていただいて、相談に乗っていきたいというふうに考えております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 地区によっては、当初より人口が減少しているところもありませんか。ごみステーションを減らす考えはありますか。

○議長（黒木 泰三） 町民課長。

○町民課長（萩原 一也君） 人口が減っていった地区においては、今までそこを利用していた方が、そこがなくなると不便を来すというふうな面もあろうかと思っております。先ほども申しましたとおり、減らすということは考えてはおりませんが、人口が増えたところにつきましては、随時相談に乗っていきたいというふうに考えています。

ただ、ごみステーションは地区で管理していただいておりますので、地区で管理するのは大変だということで、人口が減ったところはごみステーションを減らしてくださいというふうな地区

もごさいます。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 地区によっては1班、2班とそういう班数でゴミステーションを設置してあるところもあると思いますが、やっぱり高齢化になってくると、1カ所なくなって別なところまで持っていくのに大変だと思うんです。そこ辺は十分、地域の方と話し合ってから考慮してもらいたいと思っております。

それから、地区によっては脱会もしくは入会していない人もいると思いますが、入会をしてもらう方法はないでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 町民課長。

○町民課長（萩原 一也君） 地区に入会していないということの方策の考えということでございますが、町民課といたしましては、ゴミ出しに関しての地区入会の方策は持っておりませんが、窓口では地区に入ってもらえるよう教育課の作成した加入案内の文書の配布と声かけはいたしております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 地区に入っていない人のごみ出しですが。地区の行事が多くなったからとか、役員を受けないといけないから、と言って脱会する。そういうことがないようにしてもらえれば、ゴミステーションに持っていくのも、安易にできるのではないかと思っております。

それから、地区に入会していない人がゴミステーションを利用する対策はありますか。

○議長（黒木 泰三） 町民課長。

○町民課長（萩原 一也君） 地区に入会していない方のごみステーション利用に、何か対策があるのかということでございますが、先ほどから申しているとおり、本町におきましては、ごみの個別収集は行っておらず、ゴミステーション方式で行っております。

例えば、未加入者専用のごみステーションを設置した場合、ますます地区未加入者が増えるということも懸念されますので、未加入者専用のごみステーションの設置は行っていないところでございます。ですので、地区未加入者のごみステーションの利用につきましては、少しでも地区との関係性を保ち、今後加入を考えられたときにスムーズに地区へ加入できるようゴミステーションを活用させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 最後になりますが、資源ゴミ売上の平成28年度、29年度の木城町に還元された金額は幾らになっておりますか。

○議長（黒木 泰三） 町民課長。

○町民課長（萩原 一也君） 資源ごみ売上の還元額はということでございますが、金額をそのまま木城町に還元といった形ではございませんが、西都児湯環境整備事務組合の収入として取り扱って、その収入によって各市町村の負担金を積算する形でございます。それを単純に換算しますと、平成28年度で約191万円、平成29年度で237万円ということになります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） それでは、次に移りたいと思います。

今年度の畑作のジャガイモの価格が暴落したと聞いております。箱代もありませんと。畑作には多くの面積を有し、多くの後継者もおります。畑作の意欲を失うことがないような方策はないかとお聞きしたいと思いますが、早速ではあります、今年のジャガイモの木城町の作付面積は幾らになっておりますか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） このことにつきましても、まず私のほうから一言答弁をさせていただきたいと思っています。

後藤議員は生産者でありますので、農家生産者目線での的確な質問であると思っているところであります。私も生産者の方から、今年のジャガイモでありますけども、「箱代も出らん。手間もかかるし、値段を考えたら掘らんほうがまだ」というようなご意見、そういった悲痛な声も聞いたところであります。

そこで、6月18日でしたか、高鍋町、新富町の町長と3人で一緒になって、児湯農協の谷口組合長のほうにジャガイモ価格の暴落についての対策をお願い、要望をしたところであります。そういった意見交換の中では、市場調整金の支給と価格安定対策事業で対応するというので、生産者の方が継続して生産していけるように、そういった対策を投じていただくようお願いをしたところであります。

具体的な質問がこの後出てきますので、その部分については担当課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（渚上 達也君） ジャガイモの作付面積でございますが、ジャガイモには青果用と加工用がございます。今回の価格が暴落したものにつきましては、青果用が暴落しておりますので、農協出荷向けの青果用バレイショについてお答えしたいと思います。児湯農協出荷分の作付面積は490アールとなっております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 今年度の10アール当たりの収穫量は何トンぐらいになっていま
すか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（渚上 達也君） 収量については、出荷量という形でお答えさせていただきます。

出荷量は80トン、昨年度対比が、昨年度124トンで65%となっております。1反当たり
に直しますと1.6トン、昨年度は2.4トンですので67%となっております。ただし、サイズの
小さいジャガイモにつきましては出荷自粛となった部分がありますので、1反当たりの収量とし
ては、これより多くなるものと考えられます。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） それで、今年度のジャガイモの価格は大体幾らだったのか、また
昨年の価格は幾らだったのかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（渚上 達也君） 日によって推移をしておりますので、平均価格で言わせていた
できます。今年度の平均価格は1キログラム当たり25.2円となっており、昨年度が65.1円
でしたので、昨年度対比39%の価格となっております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 相当な価格の暴落となっておりますが、来年度に向かって何か、
種ジャガイモの補助の考えとか、いろんな方策はないのかを聞きたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほど申し上げましたように、このことにつきましては児湯農協の谷口
組合長のほうに申し入れを行ったところでありますが、一般的に野菜などの作物は、ご存じのよ
うに天候や競合産地、市場状況等により価格の影響を受けるものだと認識をしております。

今回の価格暴落の現況でありますけれども、農協、それから市場等のお話を聞きますと、春先
の少雨、荒天によるものが大きくて、出荷時期が競合産地とかぶってしまったということで市場
のだぶつきが見られたというのが大きな元凶のようであります。これら踏まえて、児湯農協は加
工用の転換を試みたところでありますけれども、契約先の受け入れが極めて困難だったというこ
とで、低価格であっても市場に回さざるを得なかったというのが現状のようであります。

青果用バレイショにつきましては、先ほど申し上げましたように、市場調整金の交付金対象野
菜となっておりますので、そちらのほうで対応をしていただくということになっておりますが、こ
れが単年度に限らず複数年続くようであれば、今のうちにこういった場合に備えて何ら

かの、先ほど言われました種ジャガイモの補填も含めて、今後、制度設計の検討をさせていただきたいと思っているところであります。

ただ、単年度であれば問題ないんですが、複数年度になった場合を考えて、制度設計をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 今、答えてもらいましたけれども、やはり方策としてはいろいろな面があるかと思っています。畑の天地返しとか、品質の向上を図るためには、やはり黒土じゃなくて赤土でやるとかいろんな方策もあるかと思しますので、今後はそこ辺も十分考慮してもらって畑作振興をしてもらえれば、畑が荒れなくて済むのではないかなと思っています。根の生えるものは、黒土よりも赤土のほうがいいと思いますので、ぜひそういう対策も考えてもらいたいと思っております。

これで、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（黒木 泰三） 5番、後藤和実君の質問が終わりました。

○議長（黒木 泰三） 次に、5番、6番、7番、8番の質問事項については、一問一答式により、8番、原博君の登壇質問を許します。8番、原博君。

○議員（8番 原 博君） それでは、通告しておきました、迷惑行為防止条例の制定と城山公園及び周辺の整備と粗大ごみの収集、町営バス等の広告活用について伺いますので、町長の明確な答弁をお願いします。

まず、迷惑行為防止条例の制定について伺いますが、町長は、本町をどのような町にしたいと考えているのかお伺いします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 端的に申し上げますと、生活をしていく上でみんなが仲よく、そして快適に暮らしていける木城町であってほしいと切に願っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） それでは、県内市町村の条例制定は、どのような状況なのか、調査をしたことがあるのかお伺いします。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 県内の市町村におきましては、住民などに対しまして迷惑行為を防止する条例につきましては、延岡市と宮崎市で制定をされております。

内容につきましては、延岡市におきましては、生活環境保護条例ということで、これは自動車の運転手が自動車から発生する騒音を最小限に抑制するというに努めなければならないということで規定をしております。それから、宮崎市におきましては、都市公園条例がありまして、この条例におきまして、公の公園での騒音または大声を出すこと、それから他人に迷惑になる行為をすることということで禁止の規定がございます。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） それでは、これまでの10年間で迷惑行為の相談をどれくらい受けていたのかお伺いします。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 町内におきまして、過去10年間の迷惑事例でございますが、過去10年間全ては把握しておりませんが、過去7年間ほどの相談事例について答弁をさせていただきます。

相談件数につきましては22件ほどございました。内容につきましては、ごみに関する相談内容について、におい、焼却に関しての苦情がございまして、現地調査を行いまして、関係者にお願いしまして解決をしております。それから、ペットに関する相談がございました。これにつきましては、放し飼い、鳴き声に関して苦情がありまして、関係者を指導しまして解決をしております。それから、生活音に関する相談がございました。これにつきましては、人の話し声や車の音、それからカラオケによる騒音に関しての苦情がありまして、これも現地調査を行いまして防止のためのお願いをしております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 今後、迷惑行為が発生した場合、対応策として何か新たなことを考えていますか。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 今まで、先ほど答弁しました苦情件数が、住民の方から苦情内容の相談が来ておりました。その都度、現地を調査をいたしまして関係者にお願いをするなどして解決をしておりますので、今後ともそういった形で対処していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 町長は、迷惑行為防止条例の制定について、今後どのような考えを持っているのかお伺いします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 迷惑行為防止条例の制定についてのお尋ねでありますけれども、早々にこの迷惑防止条例の制定をするという考えは持っておりません。ただ、これに類するものとして、宮崎におきましては迷惑防止条例が制定をされていますので、先だっの新聞にも出ておりましたけれども、いろんな不祥事、それから暴力等行為を含めると、そういったもので対応できるものと思っております。

ただ、この迷惑防止条例でありますけれども、先ほどからの苦情が、ごみ問題でありますとか、ペット、生活音、そういったいわゆる住民とのトラブルの場合に、その条例を制定した場合の適応範囲の拡大といましようか拡大解釈、どこで線引きをするのかということについては、いろんな議論、意見があるかと思っておりますので、ここについては慎重にせざるを得ないという点から、今のところ迷惑防止条例をつくるということは考えていません。

ただ、先ほど言いましたように、町民の方々が生活をしていく上でみんなが仲よく、そして快適に平穩に暮らすということが一番でありますので、そういった意味では、ちょっと視点を変えて、やっぱり自治基本条例を制定すべきかなという考えは持っています。これをしっかりと、基本条例をつくりますと自治会活動も活発になるであろうと思っておりますし、先ほどから出ていますごみ問題のことについても、しっかりとその中で自治会活動を活発化させる、あるいは町民に義務づけさせるというか、そういうのも含めると、そういった部分で解決できるのかなと思っております。

いずれにしましても、トラブル等については対決して何ら得することは何もないとは思っておりますので、そういった部分でもっとオブラートに——自治基本条例等を検討させていただければありがたいなと思っております、それについては今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 安心安全で住みやすいまちづくりのために最善策を期待し、次に、城山公園及び周辺の整備についてですが、平成28年、29年と今回で3回目の一般質問であり、そろそろ前向きなよい回答をいただけたらと思います。まず、これまでの経緯についてお伺いいたします。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 城山公園の整備につきましてでございますけれども、まちづくり推進課、教育課、観光協会と検討会を設置いたしまして検討を今も進めておりますけれども、その中で、結論といたしまして、これから城山公園を教育課が主導といたしまして、史跡公園としての整備を図るということで、調査、研究を行い整備を進めていくということになって

おります。ただし、まちづくり推進課、観光協会も教育課と協力しながら、今現在進めております観光協会の事業、植栽事業でございますけれども、後は環境美化活動等を地区の方々のご協力をいただきながら進めていきたいというふうに思っています。

また、先般、町民の方から山林の寄附もいただいております。大変感謝を申し上げているところでございます。状況としては、そういうことでございます。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育課のほうからのこれまでの経緯ということで、昨年の12月議会以降の取り組みについて説明をさせていただきます。

本年5月、先ほどまちづくり推進課長も申しましたけれども、まちづくり推進課、観光協会と城山公園における活用案、また景観の問題等について協議を行いました。この中で、史跡としての価値づけを損なわないために、公園内における伐採等の開発行為の際の注意すべきことなどの確認を行いました。6月に県の文化財課と城山公園の史跡としての景観の現状と今後について協議を行いました。その中で「これ以上中世山城としての現況を破壊することなく史跡の整備を視野に入れた保存活用が必要」との助言を受けました。ただ、これまでの調査成果等だけでは高城の史跡として活用するには不十分で、今の状況では、国や県指定文化財としての格上げを早急に進めていくよりも、まず関連史跡等をあわせてさらに調査を継続的に行い、そこから史跡の価値づけを図り、さらに町民への理解を広げていくべきだというような指摘を受けました。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 以前からも言っているんですけど、基本的には現時点において竹が相当生えてきています。そういったことについて、地元の地権者の方も、あそこにはもう町のほうに寄附しても構わんという人たちが多分いるという話を聞いたんですが、もう少し、前から言っているように、あそこに例えば山桜、ツツジ、管理をしなくてもいいものを植えて竹の伐採ぐらいちょっとボランティアでもいいからやるような形を私は前から言っているんですけど、それについて、まちづくり推進課長、計画はあるんですか。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 城山公園の竹とかの伐採につきまして、民有地でございますのでなかなか難しいところがあるんですけども、今現在観光協会の一部、入り口のほうですけれども伐採されて植栽をされているところでございます。森林組合のほうにも何か事業はないかということで確認には行ったんですけども、城山公園の竹、下刈り等についての補助事業はないということでございまして、今後とも観光協会とか地区の方と協力をしながら進めていきたいということで、今のところは具体的にこうというのはないわけでございます。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 協議を進めているということはわかりますけど、難しい部分はあります。史跡としてもありますので。ただ、史跡として残すにしても、周辺の竹とか——植林するぐらいのことはできないのですか。そういった部分については、ボランティアを募るなり、やっぱりいろんなことで——動き始めないとなかなか、前に進まないと思うんです。

町長、以前町長が言われた高城合戦というか——大友宗麟との戦いの「かんかん原」のほうは、きれいに整備されています。城山公園は、温泉館湯ららから見たときに、都農、川南あたりから来られた人たちは、城山の竹しか見られない。温泉館湯ららから、あそこに山桜とか、せめて山ツツジでも見えたら、すごく露天風呂に入っているだけでも景観がいいと思うのですが。だから、そういう部分については、お金をかけなくて済むような工夫をされて。検討中というのがありますけど、大体のめどは何年ぐらいと思っているのか、お伺いしてもよろしいですか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、城山公園についてのお尋ねでありますけれども、私も、正直申し上げて一部ちょっと遅々として進まない部分もあると思っていますので、それぞれ担当課にいろいろ事情があるかと思えますし、また公有地でなくて民有地でありますので、なかなかスムーズにいかない部分もありますが、いずれにしましても、景観をよくしていくというのは、観光協会も1つの大きな事業として、四季を通じて楽しめる花木の植栽という形で計画をされていますので、お互いにもう少しスピード感を持って見える形で事業を進めさせていただきたい。また、そういうふうな指導していきたいと思っています。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 本町の文化財産である城山が、町のシンボルになることを期待し、次に、粗大ごみの収集について伺います。

現在の収集運営状況は、どのようにされているのか、お伺いします。

○議長（黒木 泰三） 町民課長。

○町民課長（萩原 一也君） 粗大ごみ収集の現在の運営状況でございますが、偶数月の第3日曜日、12月については、月2回の粗大ごみ収集日を設けております。百合野の粗大ごみ一時保管所に個人で持ち込んでいただいている状況でございます。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 住民の方が直接持っていくということですね。

それでは、近隣の市町村の収集運営状況はどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（黒木 泰三） 町民課長。

○町民課長（萩原 一也君） 西都児湯管内におきましては、ほとんどのところでやはり本町と同じような方策をしております。一部の町村では、町が一時保管所を設置しておらず、業者に直接持っていくという市町村もございます。

ごみの処分料につきましては、西都児湯管内まちまちで、有料のところもあれば無料のところもあるという状況でございます。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 調査した結果ですけど、西都児湯管内においては結構無料で粗大ごみの収集をやっているところもあると思うのですが……。わかりました。

8月に実施した議会と町民との意見交換会で出た意見の中で、7月25日水曜日に石河内地区で開催された町政座談会で粗大ごみの収集について要望したが、担当の職員が、粗大ごみの収集はできないと回答されたと聞きました。それでは、町長に伺いますが、町政座談会の趣旨についてお願いいたします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 行政座談会は、目的が2つほどありまして、まず1つは、町の重点施策についてしっかりと町民に説明をしていくという場であります。もう1つは、先ほどから出ていますような、木城町に住んで生活をしていく上でいろんな問題等が出てきていますし、いろんな悩み、相談等もありますので、そういった部分をお聞きをするという場ということで捉えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 町民が、特に高齢者の方たちが困って要望しているのに、調査も検討もしないで、「できない」ではいけないと思います。私は、各地区の役員が、例えば、盆と正月前の2回とか、定期的に一定の場所で収集し、百合野の保管所まで運搬し、役員の方には地区から日当と燃料代を配布する。実施した地区には、町から補助金を出す。このように考えていますが、この案についてはどうでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 町民課長。

○町民課長（萩原 一也君） 地域で助け合い、支え合っていくという点では、大変素晴らしいことだというふうに考えております。ただ、それぞれの地域において、いろいろと考え方、地域の事情ということもあろうかと思っておりますので、町としては全ての地区にそれをやってくださいというような強いお願いはできないと考えておりますし、一般廃棄物処理・収集運搬業許可で一般廃棄物処理法との絡みもございますので、その辺は慎重に対処しながら今後検討していきたい。それも含めて、高齢者世帯の粗大ごみの収集については今後検討していきたいと考えております。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） いろいろ難しいと思いますが、児湯管内の町村でも、ある程度行政側が搬送しています。搬入しています。そういった意味も含めて、やはり町長が言われるような住みやすいまちにするためには、「できない」と言うのではなくて、何か工夫する形をとってほしいと思うのですが、町長、どうでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 原則論で申し上げますと、自分が出したごみはしっかりと自分で始末をするというのが、まず第一義的なことだと思っています。その上で、先ほどから出ていますように、どうしても高齢者の方とかそういった方々で、どうしてもごみ出し、特に粗大ゴミがなかなか百合野の一時保管所までできないという方につきましては、それぞれ地区内でお話し合いをしていただくとか、あるいはお知り合いの方にお問い合わせをされるとか、あるいは有償ボランティアの方々にお願いをされるとか、あるいは収集業者にお問い合わせをされるとかという部分もあるかと思います。しかし、それでもどうしてもという方については、今後快適で住みやすいまちを目指すならば、高齢者の方々に対する配慮も必要かと思っておりますので、1つの検討課題ということで……。いろんな場面でそういうお話を聞いていますので、担当課のほうもですが、一緒に検討しましょうということで、今、進んでいるところでありますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 最善策をよろしくお願ひいたします。

それでは、次に、町営バスの広告活用についてですが、これまでに町営のバスにラッピングなどの広告活用の計画はなかったのか、お伺ひします。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） ただいまの御質問でございますが、町営バスということですが、総務財政課のほうではマイクロバス1台を所有しております。それについては、町主催の行事、それから各種団体、老人クラブ、女性団体、学校関係の研修等で町外等に行くということで利用をしているところでございます。今言われたラッピングしたバスでの広告、それについては現在しておりません。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） まちづくり推進課で所管しております巡回バス、町営バスでございますけれども、このバスを利用しての広告は、費用も比較的少なくて済むし、手軽に行えるということで考えておりました。今現在、地場産業振興会の会長さんに相談いたしまして、日曜朝市、夕涼み市の予告の看板——マジックシートを利用したものですけれども、これらは比較的安価に済みますので、こういうので今利用してもらうように準備のほうを進めております。こ

のほかにも、ラッピングまではいきませんが、マジックシート等を利用すれば、安くで町営バスを利用するの広告ができるのではないかと考えております。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 五ヶ瀬町では、平成25年からラッピングバスの運用をしているそうです。このようになっています。（写真を提示）こういう形です。五ヶ瀬町企画課の担当者から資料をいただいたわけですが、町営バスは、費用として40万円かかっています。また、九州産交高速バスにもしていますが、こちらは製作費が126万円、広告料が毎月10万円となっていますので、宮交バスにお願いすることは、私は必要ないと思います。

川原自然公園、温泉館湯らら、えほんの郷などを木城町マイクロバスに広告のラッピングをして、バスが県内の行事に運行する際は大きな宣伝になると思いますが、今後ラッピングをする計画はないか、お伺いします。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） ただいまご紹介がありました五ヶ瀬町のラッピングバスにつきましては、大変効果があるということで理解をしております。町のバスにつきましても、町の観光地の周知、それから集客する場合に町のイメージアップに効果が大きいと、そういうところは認識をしております。特に、総務財政課が所有しているマイクロバスにつきましては、ほとんど町外を走るバスでございますので、多くの人に注目されるということで宣伝効果は大きいというふうに考えております。

そういったことで、今後ラッピングしたバスの導入につきましては、観光協会、それから企業団体などから協力の賛同が得られるように、経費面、予算面について賛同いただければ努力していきまして、今後の導入につきまして検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 厳しい状況の中でいろいろ大変であると思いますが、町の発展と安心安全で住みやすいまちづくりのために、町長の手腕と職員の皆さんの頑張りに期待し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（黒木 泰三） 8番、原博君の質問が終わりました。

○議長（黒木 泰三） ここで10分間休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時24分再開

○議長（黒木 泰三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、教育長から発言を求められていますので、これを許します。

教育長。

○教育長（中竹 聖子君） すいません。先ほど洲上議員の質問の中で、「教育委員の最長年数は」という質問がございましたが、「11年と7カ月」とお答えしましたけれども、正確には14年目に入られるということでした。訂正してお詫びを申し上げます。

○議長（黒木 泰三） 次に、9番、10番の質問事項については、一問一答式により、1番、眞鍋博君の登壇質問を許します。1番、眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） よろしくお願ひします。今回私の質問は「教育委員会の職務について」ということです。この私の案件に対しては、9月7日の議場にて教育長より謝罪をいただきました。しかし、何点か確認したい点がありますので、質問させていただきます。

今回、6月議会にて洲上議員の一般質問にて問題になりました学校関係の案件です。この案件は、担任の先生が保護者宛てに出したお便り帳の内容が不適切な内容でなかったものということでした。このことを聞いた教育委員会の初期対応が適切であったのかということですが。

私も勉強するために宮崎県教育庁人権同和教育課生徒指導・安全担当の2名の方とこの案件について相談してきました。この問題について教育庁の対応といたしましては「学校側と慎重に調査し、何よりもプライバシーなどの難しい問題がありますので、児童と保護者、関係者が決して不快な思いをしないよう時間をかけてしっかりと調査して解決に向かっていく」とおっしゃいました。私も全く同じ意見です。ましてや「発言をした議員に対して不特定情報と早期に判断して議場での発言の撤回を申し入れるなどということはありません」ともおっしゃいました。

6月11日の議会で問題が発生し、6月20日には不確定情報と判断し、教育委員会から洲上議員に対して議場での発言の取り下げを申し入れた。本来ならば非常にプライバシーにもかかわる難しい問題です。学校側と慎重に、慎重に、調査をして解決していくのが妥当です。一番この案件で問題になっているのが、約1週間という短い期間で不確定情報と判断したのはなぜでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 詳しい情報がない中での対応とはいえ、本当に教育委員会としてあらゆる手を尽くして全ての事実確認を行わずに議会に対しまして発言の撤回をお願いしたことにつきましては、本当に申しわけなかったと思っております。

今回のケースに関しましては、教育委員会としては早急に対応したいという思いが強く、その当事者をご存じの議員に対して直接的にお話を伺うのが一番最適かなという判断をいたしまして、そういう間違っただけの行動をしてしまったということではございます。今回のケース、情報を得た段階

で学校もしくは教育委員会に対して直ちに情報提供を行い、学校もしくは教育委員会が至急保護者に寄り添った対応をすること、これが教育委員会がとるべき初期対応だというふうに考えております。詳細情報の提供を受けた後は先ほど答弁したとおりで、私としては解決できたというふうには思っております。ただ、初期対応は、先ほど申しましたように悪かったなというふうに反省しているところです。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） 本来ならば、このような問題は、この議場で議論する内容ではないと私は思っています。一番大事なことは、この問題が大きく発展しないこと、適切ではない言葉を書いた先生への指導、そして何より学校、保護者、児童が信頼できる関係に導いていくことこそが教育委員会の職務だと私は信じています。そのためには、お互いの信頼がないとやっていけないと思います。

現在本町の各委員会や協議会、行政、そして議会において信頼関係がちょっと薄く、情報の共有がとれていない状況で、何かうまく連携がとれていない状況かなと感じます。人口約5,300人の小さな町なので、この問題を機にお互いが信頼できる存在になるべきだと私は思います。町長が毎回言われますように、オール木城でまちづくり、人づくりができることをお願いいたします。

次に、再発防止に向けての今後の取り組みについてということなんですが、プライバシーとか個人情報保護法の問題もありますので、差し支えない程度での回答をお願いしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育長。今回の事案を踏まえまして、教師がこれまでの自分の言動を見直してもらうような、そういうことをしていただくために、小中学校長に対しまして、私の名前で「児童生徒や保護者に寄り添う指導の徹底について」という通知文を送付させていただきました。それをもとに全教職員に伝えていただくようお願いをしました。今回上がってきたような具体的な内容は示しておりませんが、保護者への連携のあり方とか児童への接し方等についての内容を踏まえた文書でございます。

また、保護者に対しましては、PTA総会や学級懇談会など機会あるごとに1人で悩まず、担任や管理職、教育委員会へ相談していただくことをいろんな機会を通して勧めさせていただくようお願いをしたところです。

学校というところは、日々いろんな問題が起きております。個人情報等もございますので、デリケートな部分もありますので、第一義的には学校がまず対応をいたします。このとき、条件によっては学校管理職を含めた学校全体で問題を共有し解決していき、場合によっては私ども教育委員会を含めた問題として対応していくことになっております。そのためには、教職員と保護者

の信頼関係の構築と教職員同士の連携及び学校と子ども教育委員会との連携が大変必要になってきておりました、今回の問題を受けまして、それらの連携強化をさらに進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） ぜひとも連携を深めていただいて、木城のために頑張っていただきたいと思います。

次に、最後になりますが、教育長の選任についてということです。

平成29年9月議会において教育長の任命について私は反対をいたしました。反対討論といたしまして、現在は解決の方向に向かっていますが、文化財廃棄問題の初期対応の甘さ、今後、小中一貫校に向けての取り組み、部活動の存続などの問題に積極的に取り組む上で教育委員会や各種関係団体との連携の強化や率先して教育現場の実態を把握し、木城町にとってベストな教育のスタイルを確立していかなければならない。こういった問題に対して一般質問や話し合いの場で教育長に質問、助言をしましてまいりましたが、理解を余り得られなかったというのが反対の理由でした、私の。

今回の問題につきましても、発覚後の初期対応が適切でなかったために大きく発展したと考えますが、改めて町長の教育長を選任した理由と今回の教育委員会の対応についてのお考えをお聞きかせ願います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、教育長選任についての理由であります、もう一度お答えしたいと思います。

4点ありまして、1点目は、先ほどから眞鍋議員がおっしゃいましたように、まずは文化財紛失問題について、いまだ解決はしていないと、当時です、ということでもありますので、しっかりと解決の糸口をお願いをしたいということがまず第1点でありました。それから2点目でありまして、新教育委員会制度へ移行の過渡期にありましたので、そのスムーズな移行と運営をしていただきたいということが2点目。それから3点目は、小中連携教育から一步踏み出して小中一貫教育を具現化していただきたいということ。4点目に、それらのことも踏まえまして、学校教育、社会教育を含めた生涯教育の推進をお願いをしたいということで、皆様のご理解をいただいて、この目標達成に向けて邁進をしていただきたいということをお願いしたところであります。

次に、今回の文化財問題でありますとか、学校問題の対応につきましては、中竹教育長が先ほど来、答弁いたしましたように、一般質問の中、唐突に、しかも詳しい情報がない中での対応とはいえ、お便り帳に書いてありました内容の重大さの認識不足、さらには、あらゆる手を尽くし

て事実確認を行わずに発言の撤回をお願いをしたということにつきましては、慎重さに欠けるとともに至らなかった部分があると、私もそれは認めるべきだなと思っております。町長として、教育長の任命権者として私からも深くおわびを申し上げたいと思います。

一方で、人材育成、とりわけ学校教育の現場におきましては、まずは児童生徒の立場を尊重する。さらには、信頼関係の構築をしながら児童生徒に寄り添うことが大事であると思っておりますので、今回の問題につきましては、この問題を取り上げられました議員におかれましても、プライバシーの観点、信頼関係、そういった部分では、議場での発言はいかがかなと。もう少し慎重な配慮があつてしかるべきじゃなかったかなと私は思っているところであります。

今回の問題を教訓にしまして、いろいろ私たちも襟を正すべきところもあるし、また関係者もいろいろ、学校も含めてですが、襟を正さないかん部分がたくさんあることに気づきました。そういうことで、お互いに気をつけて、そしてよりよい教育がなされるようにしていきたいものだと思っているところであります。その上で、教育長には、教育行政のトップでありますので、しっかりと教育委員会をマネジメントしていただきたい。そして、学校現場のほうにおきましても指導、監督をしっかりとやっていただきたいと思っているところであります。

私、先ほど自治基本条例と申し上げましたが、これは私たち執行部側の問題であります、議会におかれましても、そういった意味では議会基本条例の制定も検討をしていただきまして、お互いに二元代表制のもとでの政策論議や意見交換、そういったものができればなと私は思っております。

次に、文化財問題の対応につきましてであります、文化財資料の廃棄をした教育委員会のトップとして、まずはきちんと公表をして丁寧に寄贈者及び預託者に対しておわびを申し上げることが第一義的なことでありまして、次にスピード感を持って解決をしていくということが大事かなと思っているところであります。文化財廃棄問題の初期対応としましては、先ほど来、眞鍋議員がおっしゃったことも踏まえて、私もそうだと思っております。不適切であったと思っておりますので、教育長を初め、教育課職員にこのことを猛省をしていただきまして、教訓としてこれから教育行政に当たっていただきたいと思っているところであります。

なお、第三者委員会の立ち上げ以降の対応につきましては、第三者委員会報告書の尊重と、私たちは町村会のほうで顧問弁護士を抱えておりますので、顧問弁護士の指導、助言を仰いでおりますけれども、さらには今抱えております中之又の長友様の件につきましては、高橋弁護士の指導、助言等をいただきながら誠心誠意文化財資料廃棄問題の解決に当たっているところであります。

改めまして、今回の学校関係の問題の対応、文化財問題につきまして、関係各位にご迷惑と不愉快な思い、それから苦痛をおかけしましたことを改めておわびを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） 教育長の任期が平成32年9月30日まであります。我々議会も任命を可決しましたので、教育長におかれましては文化財廃棄問題の早期解決、小中一貫校へ向けての取り組みなどさまざまな問題が残っております。教育行政のトップとして責任ある判断、行動をお願いいたします。

日大アメフト問題から日本ボクシング連盟、日本体操協会など全国的にさまざまな問題になっています。私の見解ですが、全てが発覚後の初期対応の甘さが招いたことだと思います。問題が発生した後の初めの対応を間違えると悪い方向に向かってしまいます。その判断をするのが、今回教育行政のトップである教育長だと私は思います。今後、我々も協力できることがあれば協力していきますので、お互いに、いい信頼関係をもう一回築き上げて、木城のために頑張っていきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（黒木 泰三） 1番、眞鍋博君の質問が終わりました。

○議長（黒木 泰三） 次に、11番、12番の質問事項については、一括式により、10番、内田重則君の登壇質問を許します。10番、内田重則君。

○議員（10番 内田 重則君） 通告をしております11番、12番について、町長にお尋ねいたします。

まず最初に、11番であります「携帯電話不感地域解消は」ということについてであります。さきに中之又地区での議会意見交換会の席上にて、携帯電話不感地解消はできないものかという発言がございました。私も長い間、議会を経験しておりますので、胸の痛む思いでございました。

また、執行部におかれましても、承知されているものと思います。特に、山間部という悪条件を抱えておられる思いと、いざ災害を想定すると大変です。今の状況をどのように思われますか、お答え願いたいと思います。

次に、12番目であります。12番目の各地域における今後の奉仕作業等についてでございます。町長にお尋ねいたします。各地域でも少子高齢化の影響は少なからずございます。若い世代も依ってはいないと聞きますが、果たして公民館運営が今後できるのか、不安を抱きます。同時に、草刈り等奉仕作業が困難になってきた現状を踏まえ、今後の取り組みをお聞かせください。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、携帯電話不感地域解消問題についてであります。内田議員ご指摘のように、木城町は中之又を初め山間部を多く抱えておりますので、地形上、地勢上、

携帯電話不感地域、いわゆる利用ができないと、困難であるという地域が存在をしております。携帯電話は住民生活に不可欠なサービスでありまして、特に防災面からも必要な情報機器のツールだと認識をしておりますけれども、無線通信事業者であります携帯電話会社におきましては、地理的条件でありますとか事業採算上、赤字はしませんので、もうからなくてははいけませんので、そういった意味では事業採算上の問題によりまして、なかなかこういった不感地域、いわゆる山間部においては基地局施設の設置になっていないというのが現状であります。

こういった地理的条件不利地域における携帯電話等エリア整備事業につきましては、国・県の補助事業もありますので、粘り強く今後携帯会社等にもお願いをして、この基地局施設の設置をお願いをしていきたいと思っております。

なお、数日前に、中之又地区につきましては、a uの関連会社の担当者が、先週の木曜日、金曜日でしたか、来町されておまして、その中で中之又の塊所地区でありますけれども、そこに基地局設置の予定があると、今後検討していきますということでお見えになったところであります。

山間部における携帯電話不感地域解消についての詳細につきましては、担当課でありますまちづくり推進課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っておりますし、また、質問通告がありました防災面、それから住民家族の連絡等については、担当課であります総務財政課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、今後の奉仕作業、公民館のあり方等も含めてお尋ねがありました。先ほど来、このことについてはごみ問題と同じでありまして、過疎化と住民の高齢化によって限界集落といいますが、もう公民館の限界集落以上にコミュニティーの限界集落となりつつある公民館が増えてきているなというのを懸念をしているところであります。草刈りに限らず、小祭りの継承でありますとか共同作業など、お互いに結の心も薄くなってきているというのが実情じゃないかなと思っております。しかし、公民館は災害時における一番の共助、近助の観点から必要不可欠な組織である団体であると思っておりますので、だからこそ今後、自治公民館でありますとか公民館活動が重要になってくるものと思っております。

そういうことで、先ほど来、申し上げておりますように、やっぱり自治基本条例の策定を検討すべきではないかなと、私はこの一般質問を受けたときからごみ問題、それからこういった奉仕作業も含めて、そういうことを考えたところでありまして、今後これについては前向きに検討させていただきたいと思っております。

このことにつきましては教育課、それから環境整備課のほうから、詳細については現況と報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） ご質問がありました中之又の携帯電話不感の件でございますけども、現在、大字中之又のうち平成20年度に塊所に基地局を整備した関係で、今塊所地区のみNTTドコモの携帯電話の通信エリアとなっております。昨日、KDDI——auのほうも塊所に基地局を設けたいという相談はあっております。その関係で、それ以外の地区——弓木、中之又、板谷、箕木、屋敷原でございますけれども、通信エリア外と今現在となっております。

携帯電話会社のほうに通信エリアの拡大と計画はないかという確認をいたしましたけれども、今のところ、各社ともエリア拡大の計画はないという返事でございます。大字中之又全域を通信エリアとするためには、携帯電話会社と協議の上で、町が主体となりまして、最低でも5カ所、各地区に1カ所ずつの基地局、いわゆる電波塔ですけれども、設置する必要があるというふうに考えております。

基地局設置につきましては、国・県の補助事業、交付金事業もございますけれども、工事費が相当の金額になるということもございますし、携帯電話会社が参入する基準の戸数を下回っておりますので、町と携帯電話会社との費用の分担割合、それから、今後鉄塔を設置した後の維持管理が携帯電話会社ができるかどうかという協議が必要になってくると思っております。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） ただいまの中之又地区の携帯電話の不感地区におきまして、防災面についてでございますが、現在の防災行政無線で町と各地区を結んでいまして、災害の場合には連絡がとれるようになっております。今後さらに、当該地区消防団に災害時に連絡がとれるように、衛星を使った携帯電話がありまして、山間部について特に有力でございます。これにつきまして、数台、今後導入する方向で現在検討しております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 教育課長。

○教育課長（西田 誠司君） ご質問の中にありました少子高齢化に伴う今後の公民館活動の維持等についてですが、現在町内には42地区の公民館が活動しております。今年の4月1日現在で高齢化率、いわゆる65歳以上の割合は、地区ごとに出しておりますが、平均で34%となっております。特に、山間部におきましては、この割合を大きく上回る地区もあり、従前より草刈り、それから公民館の行事等を行っていただいた方々も、かなりご苦労されている部分があると思っております。

また、町としては、平成20年度から公民館活動費用を1戸当たり2,000円としまして助成をしておりますが、この中には、従前、地区の方々で実施しておりました草刈り等の管理部分

も入っております。本当に自助、共助による作業については感謝しているところであります。

また、教育委員会としては、公民館活動、それから組織については、なくてはならないものと考えております。言われるとおり、高齢化における諸問題等も出てきており、昨年度から公民館長会を年3回実施することにしております。本年度も6月に2回目を実施したんですが、その際は、公民館における諸問題、各地区が抱える諸問題をとりあえず出し合って、みんなで共有していこうということでグループ討議を行いました。地区の参加率は7割を超え、さまざまな問題等が出てきたところです。問題につきましては、すぐすぐ解決するものではありませんが、問題を町民、地区民全員で共有することでいろんな解決方策、ほかの地区ではやっていない策などあると思いますので、今後もこういった形でいろんな問題についての対応策等につきまして、地区におろしていきたいと思っております。

また、平成28年度から地域担当制度を導入しております。これにつきましては、役場職員が各地区に張りつきまして情報等の共有を図っているところであります。今後ますますこの組織の活性化を図りまして、より役場と地区民、住民とが一体となった地域コミュニティの創生に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 環境整備課長。

○環境整備課長（押川 道彦君） ご質問のありました各地区における今後の奉仕作業、草刈り等についての関連部分でございます。

町道につきましては、現在、地区内の町道で生活道路につきましては、各公民館の皆様のご協力によりまして草刈り等を実施していただいております。感謝を申し上げます。

また、そのほかの溜水田神線などの交通量が多く、地域だけでは草刈り等が困難な路線につきましては、業者のほうに委託をしております。そのほか、人家等がない路線につきましては、直営の作業員により草刈り等を実施しております。今後は、地域住民の高齢化等に伴い、将来的には地域内の町道の草刈り等の作業も困難になる地域があると考えられますので、関係課で対応を今後協議する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 内田重則君。

○議員（10番 内田 重則君） 通告の11番ですが、この件につきましては町長も前向きに進めていらっしゃるようでございます。そのようにやはり進めていただきたいということで。この理由として、いろいろ聞く中において、今非常に全国的に災害が発生しております。そうしたことに鑑みまして、携帯電話が必要だと、不可欠だということを申し上げたわけでございます。

ところで、今までに調査をし、どんな方法がよいか検討されたことはありますか。そして、今までに各市町村にこのような事例があるならお示してください。

次に、質問の12番の問題であります。今、課長からいろいろ答弁がありました。そういう考えでやっていただきたいと思えます。今から地域が、元気がなければだめなんです。幾ら町長がよい施策をお持ちでも、ちまたの地域が元気でないと、町は絶対に繁栄しません。最近の傾向として、何でも行政に願います。そして、表現は悪いが「おんぶにだっこ」のように思われるわけなんです。さらに、公民館等にも加入しない方もいると聞きます。これでは、リーダーは育ちません。幾ら頑張っても。町民は、やはり新しい発想を持って常に時代を切り開く美しいふるさとを次の世代に引き渡す、そういう役目が私はあると思うんです。私はそう思いますが、いかがでございますか。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 先ほど、平成20年度に塊所に鉄塔整備をしたわけですが、そのときに中之又地区のほうに出向きまして、中之又地区の住民の方といろいろな意見交換をしている記録がありますけれども、地区の方といたしましては、中之又全域を携帯電話がつかえるようにしてほしいという要望があったようでございまして、その案として高塚山に鉄塔を立てれば5地区全て電波が届くのではないかという要望があったようでございますけれども、それを調査した結果、結局山間部であるので電波の直進性、それから電波の習性といえますか、そういうのを考えた場合に、やっぱり1本では携帯電話は届かないというのが技術的な結論でございますし、またその高塚山に鉄塔を立てる場合に、億単位の金額が必要になるということで、これにつきましては、なかなか予算的にも賄い切れないということで断念されたということでございまして、結論として塊所地区に設置して、塊所が一番中心部ですので、塊所が防災拠点ということもございました関係で、今のところと申しますか、塊所地区を携帯エリアにするということで整備したということであるようでございます。

それから、補助事業といたしまして、携帯電話等エリア整備事業というのがございますけれども、今のところ西都市のほうは、これは東米良のほうで国道沿いということをちょっと聞いていますけれども、西都市のほうは今整備の計画をされているということの情報を……。それから、西米良村が、来年度そういう計画があるということで、今情報としては聞いております。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 内田議員が、先ほど、何でも行政に「おんぶにだっこ」公民館加入も低下をしているというようなご指摘も受けたところであります。そういった部分では、先ほど来、申し上げていますように、私は、やっぱりここは自治基本条例をつくって、その中でやっていく

のが一つのまちづくりかなと思っているところであります。

住民自治基本条例をつくりますと、いわゆる大枠としてどういうまちづくりをするのかという理念を掲げて、それに基づいて、例えば町長の役割でありますとか、あるいは町議会の役割、それから町民の役割、公民館の役割、各種活動団体の役割等もその中に規定をして、お互いが協働をして1つの目標に向かってまちづくりをしていきたいと思いますということでもありますので、ぜひそういった自治基本条例を検討させていただいてやっていきたいなと思っています。これが、私自身が今考えている一つの改作、方策と思っているところでありますので、そういったことで検討させていただきたいなと思っています。補足があれば、教育課のほうからも……。公民館は教育課が担当していますので、そういった部分ではしっかりとやっぱり危機感を持っていろんな施策をやっていただきたいなと思いますので、教育課のほうから答弁をいただきます。

○議長（黒木 泰三） 教育課長。

○教育課長（西田 誠司君） 先ほど議員のほうから発言もありましたが、やっぱり地域が元気でないともち、町というのは発展しないと思います。そういう意味からも、自治公民館活動というのは継続して残していかななくてはならないものだと思っています。

あわせて、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、教育委員会では28年度から地域担当制度を引いております。本当に今後、地区から新しい発想、いろんな発想とか計画とかがありましたら、地域担当職員を通じまして教育課のほうへ上げていただければと思います。一緒になって地域の問題というものを考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒木 泰三） 内田重則君。

○議員（10番 内田 重則君） 最後になりますが、携帯電話のことにつきましては、おおむね了解をいたしました。とにかく国・県の補助枠というものを十分とられて、とにかくは実現される方向でお願いしたいと、そのように思います。

次に、12番の問題であります。これはもう最後になりまして、提言として申し上げたいと思います。

今、各公民館等に運営補助金が交付されております。この見直しを検討されてはいかがかと。単なる運営補助金では私はもういけないと。その意図することは、地域で創意工夫し、活気ある村おこしといいますか。まちおこしといいますか、例えば、伝統文化だとか芸術、芸能なりを伸ばすその施策をとられてはどうですか。そのためには予算が必要でございます。私は、通称「地域活性化村おこし予算」と自分なりに言っておりますけれども、そういった予算なり等、早く言えば運営補助金というものも費目をもう変えられて、そういった方向に移行していかれたほうがいいんじゃないかなと、それをお願いをしたいと思います。「地域活性化補助金」というふうに変更されるということもいいんじゃないかと、そのように思います。

とにかく、先ほどから町長も担当課長も言いますように、地域が一丸となること、草刈り奉仕作業等も少数であってもいいんです。有言実行こそ必ず共感を呼びまして、頑張ろうということになるんです。今、関心が非常に薄うございますが、道路愛護デーとか環境美化宣言のまちとか、その意義がおのずと理解されると私は思いますが、いかがでございますか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、内田議員がおっしゃったように、運営補助金の見直しでありますとかそういった部分も含めて提言をされたところであります。しっかりと受けとめて今後政策に生かしていきたいと思っております。ご提言ありがとうございました。

○議員（10番 内田 重則君） 終わります。

○議長（黒木 泰三） 10番、内田重則君の質問が終わりました。これで、一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（黒木 泰三） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日12日から13日は委員会審査となっております。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に、一言お礼を申し上げます。本日は早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただきましたことを、心より感謝申し上げます。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦勞様でした。

午前11時03分散会
